

「徳島市自転車活用推進計画（素案）」に対して意見表明 ～ 関係団体との連携強化を要望 ～

日本損害保険協会四国支部徳島損保会（会長：橋口 信也：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・徳島支店長）では、2024年3月21日付で徳島県徳島市から公表された「徳島市自転車活用推進計画（素案）」に係るパブリック・コメントに対して意見表明を行いました。

《パブリック・コメントの概要》

「徳島市総合計画 2021」及び国や県の自転車活用推進計画などを踏まえた上で、徳島市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定したもの

これに対し、徳島損保会では、以下のとおり意見表明を行っています。

《意見内容の概要》

「徳島市自転車活用推進計画（素案）」P29.

項番 4.2.4. 「守る」施策 4：「自転車損害賠償責任保険等の加入促進に向けた啓発活動」

- ・本計画には「自転車損害賠償責任保険等に関するパンフレットなどを活用して啓発活動を行います。自転車販売店や保険会社などとも連携して啓発活動を行います。」とある。
- ・「自転車損害賠償責任保険の徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」に記載のとおり、加入は県民の努力義務であり、周知・促進は行政の努力義務となっていることから、パンフレットや自転車販売店や保険会社などとの連携による啓発活動を行うことについて賛成する。
- ・一方、au 損保の自転車保険加入率調査によると、徳島県は57.8%で全国32位となっており、全国平均である65.6%を下回っている。
- ・市民への周知については、地道な周知活動も重要であるが、イベント等を用いたマスコミの活用による幅広い活動が効果的であると考え、関係団体と連携した積極的な取組みを期待する。

四国支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。